



事業所向け/季節労働者向け合同 応用トレーニング

実務者・修了者向けドローン操縦技能講習

農業スマート化でCO₂排出減



本講習で学べること

- ① 法律ルール
新たに改正された航空法、免許制度
- ② ドローン農薬散布の基本
基本性能、散布設定、自動飛行ルート設定
- ③ 農薬散布ソフトウェアの紹介
農業管理ソフトウェア「DJI TERRA」紹介
- ④ 手動によるドローンの散布
手動散布の解説、操縦訓練
- ⑤ 自動飛行でのドローン散布
自動飛行の設定、操縦訓練



ドローン 粒剤 散布 で

模擬演習



令和4年度のドローン応用トレーニングは、農薬や融雪剤、除草剤などの粒剤散布の模擬演習を中心に行ないます。農業や建設業、造園業やゴルフ場の芝など、多くの業務で応用がききます。また屋内施設では体感することが出来ない屋外操縦技術の演習を併せて行ないます。この機会にたくさんのご参加をお待ちしています。



2022年
日時 9/9(金) 10:00~15:40

場所 恵庭市民会館 2階大会議室 <👉集合場所>
福住屋内運動広場・恵庭漁川河川敷球場

対象 事業主及び従業員、季節労働者の方
但し実務経験者、ドローン初心者講習を修了した方に限ります

1. 定員に達し次第、募集は終了します
2. 会場を変更した場合、ご容赦願います
3. 天候如何によってはカリキュラム内容を一部変更します
4. 変更があった場合は追って連絡します

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内

恵庭市通年雇用促進協議会

TEL:0123-33-3131 (内線3334) FAX:0123-33-3137

E-mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

お申込み方法は裏面をご覧ください

えにわ通年雇用

検索

ドローン応用トレーニング

カリキュラム

(雨天決行)



10:00~12:00
休憩1回

開会・注意説明・指導員紹介

〈座学・操作演習1〉

- ① オリエンテーション
- ② 改正航空法、関連法規、免許制度について
- ③ ドローン農薬散布の基本
- ④ 自動飛行の設定（散布量設定、ルート設定、ソフトウェア紹介）

〈昼休憩〉

〈操作演習2〉

- ⑤ デモ飛行、各機能紹介
- ⑥ 手動飛行操縦訓練、自動飛行操縦訓練
- ⑦ 質疑応答

13:00~15:40
随時休憩

必ずお読み下さい（重要）

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6

① 応用トレーニングはドローンの操作経験者や、当協議会で過去に操縦技能講習を修了された方を対象とします。演習時にある程度の操作知識や技能が求められますので、ドローン操作経験のない方は令和5年3月に実施予定の基礎トレーニング（初心者向け）の受講をお勧めします。

② 事業所向け応用トレーニングの対象者は、恵庭市内の事業所に現在も従事（事業主、役員、正規・非正規間わない社員等）する方とします。詳しいことは協議会までお問い合わせ下さい。

③ 季節労働者向け応用トレーニングの対象者は、恵庭市の住民票を有する季節労働者（令和3年度～令和4年度に雇用保険短期雇用特例被保険者である人、あった人）です。詳しいことは協議会までお問い合わせ下さい。

④ 事業所向け応用トレーニングは原則1企業1名の受講となりますが、受講者数が定員に満たない場合に限り、お申し込み順に1企業2名の受講を可能とします。2名の受講派遣を希望する場合は、申し込み時に優先順位を付けてお申し込み下さい。但し、受講申込み者が定員に達した場合は予めご容赦願います。

⑤ コロナ禍による緊急事態宣言発出及び再発出、または市内において集団感染が発生した場合は、応用トレーニングを延期、または中止としますので予めご了承願います。

⑥ 応用トレーニングの**お申し込みは、協議会ホームページから直接入力できます。**または当協議会オフィシャルサイトから申込書をダウンロードすることができます。当協議会事務局へ申し込み手続きで来庁される際は、**事前に電話にてお問い合わせ下さい。**

講習会場が飛行外区域のため、研修機関HELICAMが国に飛行認可申請を行なう関係上、締切日を早くしていただきますのでご了承願います。

お申し込み締切:令和4年 8月19日(金)

アクセス

